

レコード番号	処分名	条例等名	根拠条項	標準処理期間 (日数)	標準処理期間を定めない理由	審査基準	審査基準を定めない理由	所管課
124	写真、映画等の撮影及び録音等の許可	松前町議会傍聴規則	第9条	1日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	議会事務局
152	開示請求に対する決定	松前町議会の個人情報の保護に関する条例	第20条	30日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	議会事務局
153	訂正の請求に対する決定	松前町議会の個人情報の保護に関する条例	第33条	30日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	議会事務局
154	利用停止の請求に対する決定	松前町議会の個人情報の保護に関する条例	第40条	30日	—	根拠条例等の規定のとおり	—	議会事務局